

第2次鮭川村総合発展計画

人と自然と文化が輝くむら 鮭川

山形県鮭川村



人と自然と文化が輝くむら 鮭川



人と自然と文化が輝くむらづくりへ

鮭川村長 元木 洋介

本村は、県北部に位置し、奥羽山脈の支脈と出羽丘陵に囲まれ、村の中央部を南北に鮭川が貫流する山紫水明な農山村であります。昭和29年12月に新鮭川村が誕生してから57年を迎え、村民のたゆまざる努力によって着実な進展を遂げてきました。

平成13年に鮭川村新総合発展計画を策定し、各種施策を官民一体となって積極的に進めてきたところであり、このたび、第2次鮭川村総合発展計画を策定いたしました。この計画は、鮭川村総合開発計画審議会やむらづくり村民アンケートなど、村民の皆様の多くの声の反映に努めながら策定したものであり、今後10年の村づくりの指針として極めて重要な計画であります。

本計画では、村民憲章を踏まえながら「明るく豊かな心でいきいき暮らし」、「豊かな自然の中で育む人」、「きずなで築く魅力あるむら」の3つを基本目標に定めるとともに、福祉や子育て、除雪・防災対策の充実による「安全で安心して暮らしやすい村づくり」、地域資源を活用した産業の創出と地場産業の育成による「元気の出る村づくり」、地域が一体となって自然や歴史・伝統文化を引き継ぐ「次代を育む村づくり」を進めるため、村民と行政の信頼関係をより強固なものにしながら、全力で取り組んでまいります。村民皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画策定にあたりご審議いただきました審議会委員の皆様、たくさんの貴重なご意見をいただきました村民の皆様、関係各位に心からお礼申し上げます。



「発展計画」策定によせて

鮭川村総合開発計画審議会
会長 津藤 次雄

本審議会は、第2次鮭川村総合発展計画の策定について元木村長より諮問を受け、委嘱された17名の審議委員とともに、3回の審議会を開催しながら基本構想及び基本計画について慎重な審議を重ねて参りました。

現状や課題、要望などアンケートに寄せられた多くのご意見を参考に、これから本村が進むべき方向性を見極めながら、効率的でかつ確実性の高い施策を展開することが重要であるとの認識のもと、このたび答申する運びとなりました。策定にあたり、審議会委員の皆様には御多用の中、熱心にご審議いただき感謝申し上げます。

本計画は、長期にわたる景気低迷や人口減少・少子高齢化といった厳しい状況のもと、「人と自然と文化が輝くむら 鮭川」を将来像に見据え、さらなる村民参加・協働によるむらづくりの実現に向けた指針であります。

村民一人一人が誇りと自信を持ち、総力を結集して活力あふれるむらづくりを推進していくとともに、鮭川村のさらなる発展を心から御祈念申し上げ答申にあたってのあいさつといたします。

「鮭川村総合開発計画審議会」委員名簿

総務厚生常任委員長	荒木 京子	JA山形もがみ鮭川基幹支店長	成沢由紀彦
産業文教常任委員長	黒坂 一昌	JA山形もがみ大豊基幹支店長	川田 昭一
教育委員長	栗田 英男	連合婦人会副会長	沢田 則子
農業委員会会長	高橋 喜一	食生活改善推進協議会会長	佐藤 春子
区長会会長	栗田 和夫	友遊C'LOVE会長	丸山 重幸
老人クラブ連合会会長	柿崎 共義	文化団体連合会会長	黒坂 敏夫
もがみ北部商工会鮭川支部長	山科 伸也	P T A連絡協議会副会長	阿部 正博
経営者協会会長	井上 久信	学識経験者	津藤 次雄
観光協会会長	加藤 昌彦	学識経験者	井上クニ子





目 次

基 本 構 想

- 1. 計画策定の趣旨 1
- 2. 計画の構成と期間 2
- 3. 計画策定の背景と課題 3
- 4. 村づくりの将来像 5
- 5. 施策の大綱 6

基 本 計 画

- 1. 自然と調和のとれた村づくり 9
- 2. 安心して豊かに暮らし続けられる村づくり 13
- 3. ほほえみあふれる和みの村づくり 18
- 4. 地域資源を活かした元気な村づくり 22
- 5. 手をつなぎ文化を育む村づくり 24

実 施 計 画

- 実施計画書 27

村10年の歩み

- 平成13年～平成22年 32



第2次鮭川村総合発展計画

基 本 構 想



1. 計画策定の趣旨

鮭川村は平成13年3月に「人と人、人と自然が共生する村」を将来像として平成22年度を目標年度とする「鮭川村新総合発展計画」を策定し、社会情勢の変化を乗り越え本村の発展を図るため、日本の原風景といえる自然資源を活かし産業振興、定住促進、交流人口の増大等、地域の活性化と豊かさを実感できる村づくりを進めてきました。

この間、私たちを取り巻く社会情勢は、少子高齢化の進行、世界的な経済危機に伴う雇用不安の増加、地球規模での環境問題、人・物・情報などの広域化、高速情報通信社会など大きく変動しています。地方自治体においては「平成の大合併」が進められ、全国の自治体数が激減するなど大きな転換期を迎えています。

このような中で、鮭川村は市町村合併をせずに自立した村づくりの道を選びました。多様化する住民のニーズに応え、安全で安心に暮らせる村、村民一人ひとりが輝く、個性的な村づくりが必要となっています。

本計画は、「鮭川村新総合発展計画」を継承しつつ、新しい時代に相応した、村民・地域・行政が協働して行う村づくりの将来像を示すものであり、村民と共有する指針として策定するものです。

村の各行政分野における様々な計画は、本計画に基づき策定されることになります。村民、企業、団体などに協力を求め施策を推進していくこととします。さらに、国・県等に対して、村づくりに関する本計画が総合的に推進されるよう協力を要請するものです。



まぼろしの滝 探検ツアー

2. 計画の構成と期間

計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

1 基本構想

村づくりの方向性・将来像を示し、これらを実現するための基本計画及び実施計画の基本となります。

計画の期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とします。

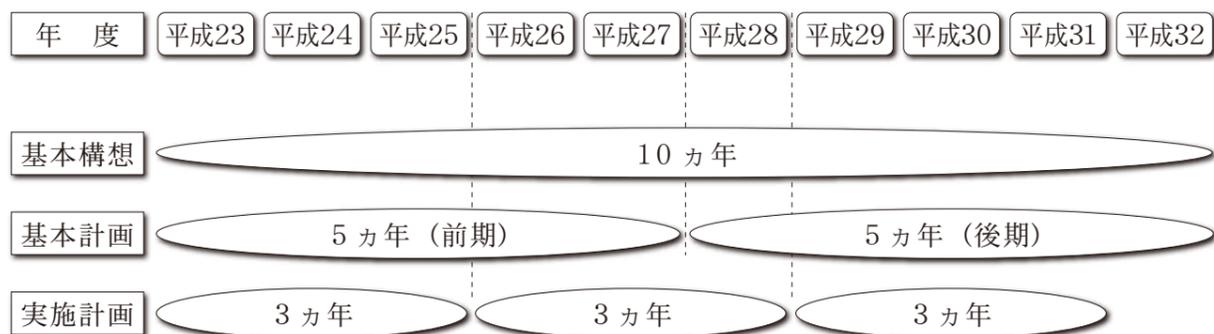
2 基本計画

基本計画は、基本構想で示された方向性・将来像に基づき、具体的な施策の内容及び推進方法を示します。

平成23年度から平成27年度までを前期、平成28年度から平成32年度までを後期とし、中間年である平成27年度に見直すこととします。

3 実施計画

基本計画を推進するための具体的施策を示します。3年毎に見直すこととします。



3. 計画策定の背景と課題

1 少子高齢社会の進行と人口減少社会

2005年（平成17年）日本の総人口は増加から減少に転じる人口減少社会に突入した推計結果が出されています。本村においても昭和25年の9,056人をピークにその後減少を続けています。

晩婚化や未婚率の上昇による少子化傾向が続き、平成20年度の合計特殊出生率、県は1.44、本村は1.32、平成21年度の合計特殊出生率、県は1.39、本村は1.61となっています。

また、平均寿命の伸長による高齢化、加えて少子化に伴い本村の65歳以上人口が占める割合の高齢化率は平成22年度で30.78%となっています。さらに、団塊の世代の高齢化などにより、高齢化が一層進むものと推計されます。

このことは、社会全体の人口構造が大きく変化し、経済成長力や地域活力の低下、医療・福祉、教育、社会保障など様々な分野への影響が懸念されています。これらを前提として定住促進、子育て支援環境づくり、高齢者福祉、社会経済の活性化等の対策が急務となっています。 ※合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性が一生の間に生む平均の子どもの数に相当する。

2 自然環境との共生社会

これまでの資源・エネルギーの大量消費による経済社会活動によって、地球温暖化、酸性雨等の環境問題が地球規模で深刻化しています。

全国的に自然エネルギーの活用促進や廃棄物の処理・再利用など日常的に環境について意識するようになってきています。

循環型社会の形成に向けて、自然との関わりを実感し、自然と共生していくため企業だけでなく一人ひとりが省エネルギーや資源のリサイクルなど身近なものから実行することが求められています。

3 安全で安心して暮らせる社会

国外からの脅威、自然災害への防災意識が高まっています。防災無線や小型動力ポンプ付積載車の配備に加え、地域自主防災組織の強化など、総合的な防災体制の確立が必要になっています。

また、生活道路の安全性と利便性を確保するため道路網の維持・整備と、高齢者や通勤通学者にとって安定した村営バスの運行が求められています。

更に、医療の充実や安心安全な農産物の生産体制などの推進が求められています。

4 世界と日本経済状況

世界的な金融危機により、世界経済は低迷しています。日本経済は、さらに円高になり厳しさを増し雇用の空洞化が進み大きな社会問題となっています。都市と地方との社会経済全般における地域格差も広がっています。

国や地方自治体の財政状況も厳しい状況が続く中、国は景気対策を行っており、地方自治体においても、地域の特性を活かした産業の創出や所得向上対策が求められています。

5 国際化の進展

交通手段や通信技術の発展により、人・物・情報の流れが活発になり、国際化が急速に進展しています。

本村でもIT基盤の整備が進められ、インターネットでの高速情報通信が可能となりました。

このような中で、諸外国との交流は地域レベルの交流へと移行しつつあります。

今後は、居住している外国人も地域社会の構成員として、お互いの人権や価値観を尊重し合い、相互理解を推進するとともに、さらに魅力ある地域づくりへとつなげて行くことが重要となっています。

6 地域主権の進展

国及び地方自治体の財政状況が厳しさを増す中、住民ニーズが多様化・複雑化して新しい公共サービスのあり方が求められています。これまでの中央主導の画一的な地域づくりから地域主権の地方分権型社会へ移行しています。

地域主権は、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることの出来る特色・活力ある地域社会をつくっていくことを目指すものです。国と地方の関係もこれまでの上下の関係から対等な関係へと大きく転換されようとしています。

このことは、地方自治体の役割がますます重要になってくるとともに、その要望に応えられる行政能力の向上と、財源の確保が必要です。

7 村づくりへの村民の期待

「むらづくり村民アンケート」によると、村づくりに対して村民の期待はおおむね次の3点に期待がよせられています。

(1) 安全で安心して暮らしやすい村づくり

ソフト分野では、保健、福祉及び子育て支援、村営バスの充実、健康づくりの推進が期待されています。

ハード分野では、除雪体制の確保、道路の整備、防災対策など安全・安心で暮らしやすい村づくりが期待されています。

(2) 元気の出る村づくり

地域資源を活用した農林水産業と商業と工業の連携、担い手農家への支援、雇用を確保する企業誘致、羽根沢温泉を活用した観光振興など元気が出る村づくりが期待されています。

(3) 次代を育む村づくり

これまで、村づくりの目標は昭和55年の第1次及び平成2年の第2次総合開発計画では「緑豊かな環境と心ふれあう活力あるむらの創造」とし、平成12年の総合開発計画では「人と人、人と自然が共生する村」を掲げており、今後もこの理念を引継ぎ、村民一人ひとりが生きがいを持ち、村の自然と歴史や文化を大切にしながら、次代を担う子どもを育む村づくりが期待されています。

4. 村づくりの将来像

1 村の将来像

村の豊かな自然と先人によって受け継がれた歴史と文化を更に発展させ、次代に引き継ぐことのできる村、安全で安心して一人ひとりが幸せを実感して暮らせる村づくりを進めるために将来像を設定します。

人と自然と文化が輝くむら 鮭川

人と自然が共生し、その暮らしの中から生まれた文化を後世につなげ、途絶えることがなく、流れ輝く鮭川のような村づくりを、私たちは目指します。

2 村づくりの基本目標

村民憲章を踏まえ、次の村づくりの基本目標を掲げます。

1. 明るく豊かな心でいきいき暮らし
2. 豊かな自然の中で育む人
3. きずなで築く魅力あるむら

3 目標人口

村の人口は、国勢調査で1995年（平成7年）6,092人、2000年（平成12年）5,829人、2005年（平成17年）5,447人、2010年（平成22年）4,862人となっています。

これらを基にコーホート変化率で推計を行うと2020年（平成32年）には3,705人となります。

村では、子育て支援の充実、村営住宅等公共施設の維持修繕、村道等道路網の整備を行い定住促進の施策を行ってきました。

今後、この総合開発計画における各種施策を、村民・地域・企業・行政が協働して取り組み推進することで、村の2020年（平成32年）の目標人口を4,000人とし目標の達成を目指します。

【人口の推移】

単位（人、％）

区分	H07	H12	H17	H22	H27	H32
総人口	6,092	5,829	5,447	4,862	4,267	3,705
人口増減率	100	95.7	89.4	79.8	70.0	60.8
年少人口 (0-14歳)	1,059	886	732	604	496	414
生産人口 (15-64歳)	3,668	3,392	3,084	2,765	2,341	1,919
老年人口 (65歳以上)	1,365	1,551	1,631	1,493	1,430	1,372
高齢化率	22.4	26.6	29.2	30.8	33.5	37.0

※コーホート変化率推計：国勢調査による5歳階級人口の推移から、社会動態と自然動態を含む残存率を算出し、将来人口を推計する手法。

5. 施策の大綱

1 自然と調和のとれた村づくり

豊かな自然と調和する質の高い生活環境をめざし、自然環境や景観に配慮しながら村民が住みやすい村づくりを進めます。

・美しい村づくり

自然環境に配慮しながら、自然的、社会的、経済的及び文化条件を考慮し、健康で文化的な生活環境の確保と村の均衡ある発展を図るため、計画的で秩序ある土地利用に努めます。

・交通・通信網の整備

国・県道の幹線道路の整備要望や村道の維持・改修を進めます。安定した利用しやすい村営バスの運行に努めます。

インターネットの普及など高度情報化社会へのニーズが高まっています。日常生活の利便性や産業振興を図るため、光ファイバ網の利活用に努めます。

・生活環境の整備

生活環境の向上を図るため、簡易水道事業による安全な水の供給、合併処理浄化槽設置事業や農業集落排水事業の促進に努めます。

ごみの減量化や分別、リサイクルなどにより、自然環境へ配慮し資源循環型社会の推進に努めます。

国が進めている、デジタルテレビ放送化への住民の不安解消に努めます。

・雪に強い村づくり

本村は特別豪雪地帯であるため、雪の克服は村民の大きな願いとなっています。道路網の除雪体制の充実に努めます。

冬の観光事業等で積極的に雪を利用していきます。

・村土の保全

国直轄河川や県管理河川等の治水事業を促進し、村民の生活環境と生産基盤である農地の保全に努めます。

治山対策として、地すべり等の危険箇所の把握等を行い、国・県と事業を推進していきます。

2 安心して豊かに暮らし続けられる村づくり

村の資源や特性を活かし、安定した地域経済を築いていくため、農林水産業、商業、工業、観光の振興を図りながら、それらが連携して豊かに暮らせる村づくりを進めます。

・防災体制の充実

災害から命と財産を守るため、自主防災組織や消防設備の整備等、防災力の強化に努めます。

・元気な農林水産業の振興

担い手農家や特産品開発への支援、水源かん養や環境保全のため健全な森林の育成に努めます。清流鮭川の水質等を守りながら内水面漁業の振興に努めます。

・地域の特色ある観光の振興

歴史と文化を活かしながら、鮭まつり、きのこまつり等の充実に努めます。

自然体験観光を推進し、鮭川村エコパーク等の充実に努めます。

都市との地域資源を通じた交流を図る各種体験観光の推進により、滞在先として羽根沢温泉の活性化に努めます。

あらゆる機会で、積極的な観光情報の発信により誘客運動を高め観光振興に努めます。

・商工業の振興

消費者ニーズに応えられる商業の振興に努めます。

オリジナルブランドの商品開発に対する支援に努めます。

地域資源を利用して農林水産業と商工業の連携に努めます。

・雇用の安定と環境づくり

企業数の少ない本村として、新庄市を中核とした最上地区全体としての企業誘致を推進し平行して地場産業の振興を図り新たな雇用の場の創出に努めます。

安心して働きつづけるための、子育て支援等の環境整備に努めます。

3 ほほえみあふれる和みの村づくり

身心ともに健康で安心して暮らせるよう、健康づくりや福祉サービスの充実、子どもを安心して生み、育てることが出来る環境づくりを進めます。

・地域で支え合う福祉の村づくり

地域で、高齢者の自立支援と尊厳保持の支援ができる環境づくりに努めます。

障害者の自立支援のため障害福祉サービスの円滑化に努めます。

・みんなで育てる子育て環境づくり

安心して子どもを生み、育てることが出来るような地域・社会環境作りに努めます。

・健康で暮らせる村づくり

健康診査、健康教室、食生活改善など総合的な健康づくりに努めます。

介護予防事業を推進し、介護保険事業の安定運営に努めます。

・定住の促進

空き家情報の提供を行い、I・U・Jターンの受入に努めます。

都市との交流事業を推進し結婚活動を支援していきます。

4 地域資源を活かした元気な村づくり

元気な村づくりのために、村民・地域・行政が一体となって健全な行財政を確立していきます。

豊かな自然等地域資源を活かし、人・物に活気を生む交流事業を進めます。

・協働の村づくり

より暮らしやすくするために、地域及び村民（事業者）と行政が一体となった地域づくりに努めます。

地区座談会等を開催し、村民の声が届きやすい環境づくりに努めます。



NPOやボランティア団体の支援・育成に努めます。

・交流の村づくり

村の自然、おいしい食べ物、温泉など地域資源を活用し、都市との交流の推進に努めます。

・広域連携の推進

合併せず自立して行政を行うものの、最上地域の共通した課題を解決するために最上8市町村との連携に努めます。

・効率的な行財政運営

厳しい財政状況の中、行政サービスを充実させるため、適正で健全な行財政運営に努めます。

わかりやすい村政を目指し、広報・公聴機能を充実させ、村政に参加しやすい環境づくりに努めます。

5 手をつなぎ文化を育む村づくり

先人が守りつないできた歴史と文化を継承し、村民の豊かな人間性を養い、次代を育む村づくりを進めます。

・未来を担う心豊かな人づくり

子どもの減少に伴い、教育環境・教育活動を確保するために小中学校の統合を進めてきました。

国際化や情報化などの社会の変化に、適応する力を持った人づくりを推進し、特色ある学校教育の推進に努めます。

・楽しく学びあう村づくり

村民一人ひとりが、生きがいに満ちた生活を送るために、生涯にわたって主体的に学び続けることができる環境づくりに努めます。

男女共同参画社会を推進するため、お互いを尊重し合い、だれでも個性や能力を十分発揮できる環境づくりに努めます。

気軽にスポーツに親しめる環境づくりを推進し、生涯スポーツの振興に努めます。

・歴史と文化が拓く村づくり

大切な文化財を後世に守りつなげるため、文化財の調査、保存等に努め、地域資源として情報を発信するなどその活用にも努めます。

伝承文化の継承に努めます。

第2次鮭川村総合発展計画

基本計画



1. 自然と調和のとれた村づくり

美しい村づくり

○基本的な方針

自然と調和しながら暮らしてきた事を認識し、村の美しい風景や自然環境を今後も大切に守る意識の高揚をめざします。

鮭川村環境美化推進条例に基づき、村内の美観の保護をめざします。

小杉の大杉、羽根沢温泉、村の自然環境で生息する動植物などの地域資源を全国に発信しながら次代に引き継いでいくことをめざします。

生活基盤整備を推進する際は、自然的、社会的、経済的及び文化的条件を考慮し、均衡ある発展を図るため、計画的で秩序ある土地利用をめざします。

○基本的施策

緑化の推進
地域資源の利用拡大
環境美化意識の高揚

○主な事業

村の花育成保存事業
花いっぱい運動の推進
国土利用計画の策定



曲川地区



花いっぱい運動

交通・通信網の整備

○基本的な方針

村民の生活圏の拡大と産業流通の活性化のため、国・県道の整備促進をめざします。また、村道・橋りょうの長寿命化のための維持補修を図ります。

高齢者など交通弱者に対して、安定した利用しやすい村営バスの運行をめざします。

情報通信網は、インターネット社会に対応するため、村内全域に光ファイバ網を整備しました。今後は多様な利用を促進していきます。

○基本的施策

国道の整備促進
 県道の整備促進
 村道の整備
 橋りょうの長寿命化
 村営バスの効果的、効率的運行
 光ファイバ網活用促進

○主な事業

国・県道等主要地方道の整備事業
 村道の整備事業
 橋りょう整備事業
 村営バス運行対策事業



路線バス



京塚地内県道整備

生活環境の整備

○基本的な方針

村民の生活環境の向上を図り、住みやすい村を実感できる村づくりをめざします。

簡易水道事業は、安全な水を安定的に供給していきます。そのため水源地の確保と計画的な設備の更新に努めます。

農業集落排水事業は日下地区・石名坂地区・京塚地区で供用しています。農業集落排水事業区域以外については合併処理浄化槽の整備を推進し、総合的に水酸化率の向上を図ります

そして、ライフラインとして簡易水道施設と農業集落排水施設を災害に強い施設として機能強化をめざします。

地上アナログテレビ放送から地上デジタルテレビ放送に変わることによって、難視聴世帯を解消するため支援をしていきます。

ごみの減量化や分別、3R（リデュース、リユース、リサイクル）への取り組みにより、自然環境への配慮を心がけ資源循環型社会の推進に努めます。

省エネルギーにより二酸化炭素削減などの啓発を推進していきます。



岩下地内地デジアンテナ



京塚地内農業集落排水施設

○基本的施策

安定した水道水の供給
 水酸化率の向上
 不法投棄防止運動の促進
 ごみの減量化とリサイクルの促進
 省エネルギーの推進

○主な事業

簡易水道施設整備事業
 合併処理浄化槽設置整備事業
 公営住宅整備事業

雪に強い村づくり

○基本的な方針



豪雪という地域事情を克服し、村民の生活を守るため雪に強い村づくりをめざします。

冬期間の交通の確保は、村民の生活全般を支えるうえで最も重要な事であり、除雪体制の強化を図ります。

高齢者等への除雪支援等、雪対策の支援を推進していきます。

一方、冬の観光事業等で積極的に雪を利用し、交流人口の拡大をめざします。

○基本的施策

- 村道の除排雪の強化
- 除雪機械の整備
- 国県道の除排雪の充実
- 高齢者除雪への支援
- 冬観光の創出

○主な事業

- 除排雪事業
- 除雪機械整備事業
- 一人暮らし老人等除雪支援事業

村土の保全

○基本的な方針

集落・居住等の生活環境及び生産基盤の農地等を保全するため、治水対策に努めます。

国直轄河川・県管理河川等の早期整備を積極的に要望して行きます。

○基本的施策

- 河川改修の積極的推進

○主な事業

- 国直轄河川改修事業
- 県管理河川改修事業

2. 安心して豊かに暮らし続けられる村づくり

防災体制の充実

○基本的な方針

安全な生活環境は、生活の基礎です。自然災害等から村民の尊い命と財産を守るため、防災対策の充実をめざします。消防・救急については関係機関との連携強化と、地域の自主防災組織や消防設備の整備等を行い初動体制の強化により、安全安心な村づくりをめざします。

交通安全運動と防犯活動により、事故や事件を未然に防止する対策を推進します。

○基本的施策

- 防災計画の見直し
- 消防施設の整備
- 消防施設と消防力の強化
- 防犯運動の推進
- 交通安全施設の整備促進
- 交通安全教育・啓発の推進

○主な事業



- 消防施設整備事業
- 防犯灯設置事業
- 交通安全施設整備事業
- 自主防災組織防災資機材購入事業
- 地域防災計画策定事業



元気な農林水産業の振興

○基本的な方針



農産物の安心安全な生産と所得の向上をめざします。後継者が魅力とやりがいをもてるような、生産基盤の強化、作物や技術の導入、産地、ブランド化を進めます。

生産者と消費者の交流を深め、安全で信頼性の高い農産物販売体制を確立するため直販方式等、生産者の顔の見える農業を推進します。

森林の松くい虫やナラ枯れによる被害を防除しながら、水源かん養や環境の保全など多面的機能を有効的、効率的に活用する森林の育成整備を主にした林業の振興を図ります。

清流鮭川の水質等を守りながら魚道を確保し、限れた水産資源の有効利用を図りながら内水面漁業の振興に努めます。

農林水産業・観光・商工業の連携を図り、「鮭川のうまいもん」など農産物加工、特産品開発の振興を図ります。

○基本的施策



- 農業基盤の強化
- 農業担い手の育成
- 生産技術、経営指導の強化
- 中山間地域の農業の確立
- 産地化、ブランド化の推進
- 園芸作物の振興
- 森林の保全管理と多面的機能の活用
- 鮭・鮎資源の拡大支援
- 消費者交流の推進
- 畜産等の振興
- 地産地消の推進

○主な事業

- ほ場整備事業
- 施設園芸推進事業
- 畜産振興対策事業
- 中山間地域農業推進事業
- 森林総合整備事業



きのこ王国まつり

- 林道整備事業
- 特用林産物振興事業
- 鮭増殖事業
- 内水面放流支援事業
- 農業者戸別所得補償制度推進事業
- 農地・水保管理推進事業
- 担い手育成確保対策事業
- 鮭有効利用調査事業

地域の特色ある観光の振興

○基本的な方針

観光の振興は、経済の活性化につながるばかりでなく、村のイメージアップも図られるため、時代のニーズに対応した「もてなし」で心に残る羽根沢温泉地づくりを目指します。

さらに、鮭まつり、きのこまつり等のイベントを充実し、全国に発信し都市部との交流促進を図ります。

地域資源を最大限利用した自然体験観光と歴史や文化を組み合わせた総合的な観光を推進し、滞在型観光として羽根沢温泉と鮭川村エコパーク等の環境を整備します。

○基本的施策



羽根沢温泉

- 羽根沢温泉の充実
- 地域資源の発掘整備
- 観光協会の充実
- 観光宣伝の充実
- まつり、イベントの充実

○主な事業

- 観光案内人機構育成事業
- 羽根沢温泉活性化事業
- 観光振興事業



エコパーク

商工業の振興

○基本的な方針



本村の商業は、小規模な家族経営で生活支援的な性格の小売店が主であることから、村民の利便性や地域性に応えられる商業の振興をめざします

工業は零細企業が大半で、女性の就労が多い状況となっており、安心して就労できる子育て環境の充実に努めます。

国・県道等環境の整備や情報通信網を利用した企業誘致の促進や起業家支援、経営者協会等の育成強化を通しての人材育成を進めます。

また、オリジナルブランドの商品開発のため、地域資源を利用して農林水産業と連携し、商工業の活性化をめざします。

○基本的施策

商工会組織の活性化
経営者協会の育成強化
商工業育成支援
農商工連携支援
地場産品の開発

○主な事業



商工会支援事業
異業種共同ネットワーク支援事業
経営者協会支援事業



うまいもん展示会

雇用の安定と環境づくり

○基本的な方針

企業の村内立地数の少ない本村のため、雇用の場を周辺地域へ求めている状況にあります。企業誘致と平行して農業経営の安定と観光産業の振興と商工業の活性化により新たな雇用の場の創出をめざします。

また、若者の雇用の確保を図るために、生活環境や子育て支援を強化し、働きながら安心して子育て出来る環境づくりを進めます。

○基本的施策

地元産業の育成と振興
企業誘致活動の促進
地域特産品開発の支援
労働環境の充実
子育て支援の充実

○主な事業

雇用促進事業



JA菌床しいたけパッケージセンター



3. ほほえみあふれる和みの村づくり

地域で支え合う福祉の村づくり

○基本的な方針



個人の価値観やライフスタイルの多様化が進んでいる地域で、高齢者の持つ経験や知恵が生かせるような、生きがいのある元気な高齢者が暮らせる村づくりをめざします。

高齢者・障がい者が地域の中で安心して生活するためには、日常生活など身近な住民の協力が必要です。行政と協働して地域全体で助け合う、地域社会をめざします。

高齢者が健やかに、笑顔で暮らせる体制を推進するため、地域包括支援センターを中心に、「湯らっくす」等の介護予防事業、介護支援などの充実を図ります。

障がい者が、安心して暮し、社会参加出来る福祉環境の充実を図ります。

○基本的施策

- 社会福祉協議会との連携強化
- 介護体制の拡充
- 地域での支援体制の推進

○主な事業



老人クラブ活動

- 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定
- 包括支援センターの充実
- 高齢者予防接種支援事業
- 福祉バス運行



湯らっくす

みんなで育てる子育て環境づくり

○基本的な方針



子育て支援センター活動

子ども達を取り巻く社会は、少子化や家庭環境の影響を受け変化してきております。

地域と村が協働し、安心して子どもが産める環境、安全に子ども達が育つ環境づくりをめざします。

さけっ子広場、延長保育、乳幼児保育等の充実と、子育て相談体制の強化を図ります。子育て費用への支援として、医療費給付事業と教育振興修学資金貸付事業を継続して行います。

また、母子・父子家庭への支援体制の充実や関係機関と連携した支援児の早期発見、早期養育や児童虐待防止策の推進を図ります。

○基本的施策

- 母子保健の充実
- 子育て費用の軽減
- 保育体制の充実
- 子育て支援センターの充実
- 児童福祉の充実

○主な事業



母子保健活動

- 母子保健事業
- 子育て支援医療給付事業
- 特定不妊治療費助成事業



健康で暮らせる村づくり

○基本的な方針



食生活改善推進活動

健康でいきいきと生活するために、食生活・運動・休養など生活習慣を自分でしっかり管理維持することが基本です。

村は、生活習慣の改善や疾病予防など保健予防事業の強化を図り、長寿命社会の実現をめざします。また、地域・保健・福祉・医療の連携により健康診断の受診率の向上を図り早期治療の体制づくりを推進します。

健全な食生活を実践するため、食に関する教養を深め、食文化の継承など食育を推進します。

心の健康づくりとして、「ふれあいサロン」を開催し、地域に合った活動支援の充実を図ります。

一方、安定した国民健康保険事業の運営を図るため、最上地区広域連合のもと村民の協力を得ながら財政の健全化を進めます。

○基本的施策

- 健康づくりの推進
- 予防対策の強化
- 特定健診・がん健診の受診率向上
- 国民健康保険事業の健全運営支援

○主な事業



- 特定健康診査事業
- 自殺予防対策
- 予防接種事業



ふれあいサロン

定住の促進

○基本的な方針



村の人口は5千人台から4千人台へと減少し、人口減少対策は村の将来を左右する大きな課題となっており、少子化対策と定住対策の推進が急務となっています。このため、働く場の確保が最も重要となりますが、企業が少ないため農業や観光など村内産業の振興による雇用創出に力を入れる一方で、通勤道路の整備や住環境、子育て環境など若者が定住できる魅力づくりをめざします。

空き家情報を提供し、I・U・Jターンの受入対策と、都市との交流事業と結婚活動の推進を支援していきます。

○基本的施策

- 雇用の場の確保
- 定住環境の整備
- 後継者対策の推進

○主な事業



JAねぎ選果場

- 住宅環境整備



村営住宅

4. 地域資源を活かした元気な村づくり

協働の村づくり

○基本的な方針



区長会

地域住民のニーズの多様化、高度化に伴い住民からの要望にきめ細かく対応していくためには、住民と行政の新しい形の関係が必要となっています。

村民の自主的な取り組みを支援する官民協働の村づくりをめざします。

○基本的施策

地域座談会などの開催
区長との連携
各種地域団体の育成と連携

○主な事業

地域担当制による地域づくり
地区公民館施設整備事業
地区振興交付金事業

交流の村づくり

○基本的な方針



米地域での交流事業

本村にある資源・生活文化などを、都市住民との積極的な交流を通して地域づくりと地域の活性化を推進して元気な村づくりをめざします。

交流の方法として、行政型交流、滞在型交流、体験型交流を進め村の自然環境などの地域資源を活かした交流の村づくりをめざします。

○基本的施策

地域間交流の促進
滞在型地域体験の実践
イベントの開催

○主な事業

グリーンツーリズム体験事業
都市との交流事業
情報発信の充実

広域連携の推進

○基本的な方針



地域の共通課題解決のため合意形成を速やかに行い、地域環境の向上をめざします。

最上広域市町村圏事務組合、広域連合による連携にこだわらず、行政目的に沿った広域連携推進協議会等の設置により新たな連携をめざします。

○基本的施策

広域行政の推進
広域連携による村づくり

○主な事業

広域連携推進

効率的な行財政運営

○基本的な方針



住民主体の村づくりを進めるため、行財政運営のあり方、行政責任の明確化を図り、住民と行政の協働による村づくりをめざします。

社会経済状況の変化を踏まえ、今後の必要な政策決定においては、積極的な情報公開と村民参加を行い効率的な行財政をめざします。

限られた財源や人的資源により行政水準を維持、向上するために行政サービスのあり方について、組織機構等の見直しを進めていきます。

○基本的施策

行政改革の推進
行政サービスの向上
健全で効率的な財政運営

○主な事業

行財政改革の推進

5. 手をつなぎ文化を育む村づくり

未来を担う心豊かな人づくり

○基本的な方針



村の未来を担う子ども達が、豊かな自然環境の中でいきいきと学び育つ環境づくりをめざします

小学校・中学校がそれぞれ統合し1校づつとなり、そのメリットが最大限に発揮できるよう、スクールバスを含め学校施設の整備を図ります。

教育目標として「めざすは英明果断のひとづくり」を掲げ、子どもの学力、人間力、社会力を身につけ、豊かな心と健やかな身体を育てる、元気な学校づくりを推進していきます。

○基本的施策

- 教育の充実
- 学校施設の充実
- 児童生徒の安全安心の確保
- 保育所、小学校、中学校の連携強化

○主な事業



- 保育所、小学校、中学校、社会の教育連携推進事業
- 青少年健全育成環境整備事業
- 小・中学校施設整備事業



楽しく学びあう村づくり

○基本的な方針



友遊C'LOVE活動

社会環境の変化や村民の価値観が多様化する中、一人ひとりが生涯にわたって充実した生活を送るために、主体的に学び遊べる環境づくりをめざします。

生涯学習の拠点施設として、村中央公民館や各地区公民館がその役割を担っております。今後も多様化する学習ニーズに対応した公民館活動をめざします。

村民のライフスタイルに合わせた、気軽にスポーツに親しめる環境づくりを推進し、生涯スポーツの体制の充実を図ります。

また、健全な青少年育成のため地域と学校と関係機関が連携し青少年活動を推進する環境の充実を図ります。

○基本的施策

- 団体・サークル活動の推進
- 中央公民館の機能充実
- 図書館機能の充実
- 地区公民館活動の活性化
- 生涯スポーツの推進
- スポーツ指導者の育成
- スポーツ施設の整備拡充
- ボランティア活動団体の育成と支援

○主な事業



ボランティア活動

- 生涯学習活動の推進
- 社会教育団体育成事業
- 中央公民館施設整備事業



歴史と文化が拓く村づくり

○基本的な方針



心の豊かさ、心の癒しを求めて芸術・文化活動が活発に行われております。

生活に潤いをもたらしてくれる、芸術・文化活動に触れる機会の場の情報提供を行うと共に、自主的な活動に向けた支援を図り、新たな芸術文化を発掘できる環境づくりをめざします。

村には、古くから伝えられてきた多くの伝統芸能があります。これらの保存継承のために人材の発掘や後継者の育成などの支援を図ります。

文化財をとおして歴史を知ることは、郷土愛の育成に大きな役割を果たしています。今後も貴重な文化遺産を後世に伝承するための保存活動と調査発掘を行い、その活用を図っていきます。

○基本的施策

芸術文化団体の育成強化
芸術文化に接する機会の拡大
文化財の保護と活用
歴史民族資料の保存と伝統芸能の継承

○主な事業



ふるさと文化継承事業
文化財指定事業
郷土食文化継承事業



第2次鮭川村総合発展計画

実施計画

実 施 計 画 書

施策の大綱	基本計画	実施事業	事業内容		
1. 自然と調和のとれた村づくり	・美しい村づくり	村の花育成保存事業	村の花“みちのくひめゆり”の種球の育成保存を行い、主な施設等の景観形成に活用する。		
		花いっぱい運動の推進	村の景観と暮らしに調和した花いっぱい運動を推進する。		
		国土利用計画の策定	各種規制区域の調整による総合的な土地利用を推進する。		
	・交通・通信網の整備	国・県道等主要地方道の整備	道路改修、雪寒地域道路、交通安全施設等整備事業の採択・促進にむけて、国・県へ強力に働きかける。	国道458号	
			(主) 真室川・鮭川線		
			(主) 新庄・鮭川・戸沢線		
			(一) 平田・鮭川線		
			(一) 曲川・新庄線		
			(一) 神田・川口線		
			(一) 西郡・居口線		
			村道の整備	(1級村道)	
			新道・下牛潜線	舗装L=2,810m	W=5.0 (6.0) m
			佐渡・鶴田野線	改良L=430m	W=6.0 (8.0) m
		〃	舗装L=640m	W=6.0 (8.0) m	
		天狗森・川口線	改良・舗装L=770m	W=6.0 (8.0) m	
		岩木・中の瀬線	舗装L=1,180m	W=6.0 (7.0) m	
		観音寺・岩下線	舗装L=2,430m	W=5.0 (6.0) m	
		(2級村道)			
		長沢前・上牛潜線	改良・舗装L=970m	W=4.0 (5.0) m	
		下牛潜・真室川線	舗装L=1,200m	W=4.0 (5.0) m	
		叶口・上絵馬河線	舗装L=3,130m	W=4.5 (5.5) m	
		岡田・小坂線	改良・舗装L=1,730m	W=4.0 (5.0) m	
		左道・米線	改良・舗装L=600m	W=4.0 (5.0) m	
	楯山・中渡線	舗装L=2,620m	W=5.0 (6.0) m		
	(その他の村道)				
	上牛潜・昭和線	改良・舗装L=550m	W=4.0 (5.0) m		
上絵馬河・二又線	改良・舗装L=220m	W=3.0 (4.0) m			
上絵馬河・中の沢線	改良・舗装L=700m	W=4.0 (5.0) m			
左道・新庄線	改良・舗装L=3,650m	W=4.0 (5.0) m			
日下・鮭川小学校線	改良・舗装L=170m	W=4.0 (5.0) m			
古問屋・絵馬河山線	改良・舗装L=790m	W=4.0 (5.0) m			
橋りょう整備事業	橋りょう点検、橋りょう長寿命化計画作成				
地域情報通信基盤活用事業	光ファイバケーブルを利用した情報通信の推進を図る。				
村営バス運行対策事業	地域生活バス運行の充実を図る。				
・生活環境の整備	合併処理浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽整備の普及促進を図るとともに、排水ラインの集団化等についても検討し、効果的な浄化に努める。			
	簡易水道施設整備事業	水源、送水施設等の更新整備を図る。			
	デジタルテレビ難視対策事業	デジタル放送等の難視対策を支援する。			
	公営住宅整備事業	公営住宅の拡充			

施策の大綱	基本計画	実施事業	事業内容	
	・雪に強い村づくり	除排雪事業	除雪延長80km	
		除雪機械整備事業	除雪機械整備事業 10台 (ドーザー・ロータリー等)	
	・村土の保全	一人暮らし老人等除雪支援事業	老人世帯及び障がい者世帯への除雪の負担軽減を図る。	
		国直轄河川改修事業	真木観音寺築堤整備	
		県管理河川改修事業	観座川河川改修	
	2. 安心して豊かに暮らし続けられる村づくり	・防災体制の充実	消防施設整備事業	消防ポンプ等設備事業 軽積載車、安全装備品を整備する。 小型動力ポンプ整備事業 年次更新を図る。 ポンプ搭載車整備事業 年次更新を図る。
防犯灯設置事業			防犯予防のため、防犯灯を設置する。	
交通安全施設整備事業			歩道新設、カーブミラー、区画線等を新設する。	
交通安全啓発等活動事業			看板作成、広報車、防災無線等による広報活動を充実する。 かもしかクラブ、老人クラブ等の交通安全教室を開催する。	
防災行政無線整備事業			戸別受信機の整備を図る。	
自主防災組織防災資機材購入事業			各地区の防災資機材購入への支援を図る	
地域防災計画策定事業			現在の防災計画を見直し、より安全安心な地域づくりのため防災計画を策定する。	
・元気な農林水産業の振興			ほ場整備事業	鮭川左岸地区
		宇津森地区ほ場整備事業		A=80.0ha
		基盤整備促進事業	米地区	A=10ha
		ため池等整備事業	米地区 堤体工 一式	L=50m
			石神沢地区 堤体工 一式	L=85m
			小舟山第2ため池 堤体工一式	L=25m
			作助堤 堤体工一式	L=30m
		農業経営基盤強化促進事業	農地保有合理化事業	担い手農業者の経営規模拡大と面的集積の促進のため、農業公社が行う農地売買事業に要する業務指導を図る。
			耕作放棄地解消事業	農地の流動化と利用調整等を促進するために、農地流動化推進により受け手・出し手の掘り起こし活動強化を図っていく。
	認定農業者農地流動化促進事業		認定農業者に農地の集積を図り、安定した経営基盤の確立を図る。	
農業者年金業務委託事業	農業者への加入促進及び、被保険者資格管理指導等を行う。			
農業振興計画の策定	農業の振興を図るべき地域を明らかにし、土地の農業上の有効利用と農業の近代化を図る。			
地域農産物振興事業	農産加工室の使用管理及び機械整備の点検管理を実施する。			
農業資金制度事業	制度資金の利子補給。			
中山間地域農業推進事業	中山間地域直接支払い事業 ～共同利用による中山間地農業の確立。～			
農地・水保全管理推進事業(旧 農地・水・環境保全向上対策事業)	農地・水保全管理支払交付金事業 ～農地・農業用水等の資源や環境の保全に向けた取組の推進			
農業生産総合対策事業	野菜、果樹、花き等の地域振興作物栽培における機械・施設整備による団地育成やブランドの確立と経営の安定向上を推進する。			
農産物ブランド化体制整備事業	地産地消推進事業	地場産農産物の消費拡大、安全・安心な農産物の供給を推進するため、地産地消を推進する。		
	農産物加工推進事業	農産加工への取組、新たな特産加工品の開発、商品化による付加価値をつけた農産物販売により所得の向上を図る。また、農産物加工施設整備に対する助成等を行う。		
	食育推進事業	地産地消、教育、食生活、健康づくり、食文化伝承等の面から、食について見直すことにより健全な食生活を推進するため、食育推進計画を策定し各分野で連携しながら取組を推進する。		
経営体育成交付金事業(旧集落営農経営確立支援事業)	新規就農者、さらなる経営発展をめざす農業者まで、多様な経営体の育成・確保を図るうえで必要となる農業用機械や施設の導入、土地基盤の整備などを総合的に支援する。			

施策の大綱	基本計画	実施事業	事業内容
		農業技術者認定事業	農業(園芸)所得向上を図るため、技術的・経営的に模範となる農業者を農業技術指導者として認定・委嘱を行い、新規栽培者等への指導や相談を行う。
		担い手育成確保対策事業	農業の担い手の育成・確保支援及び経営改善・能力向上支援、経営多角化・高度化支援を総合的に推進する。
		施設園芸推進事業	土地利用型農業の推進に向け、地域振興作物の機械・施設整備等生産基盤の整備を図る。
		地域資源利活用事業	地域の優れた資源を活用した新商品・新サービスの開発や販路開拓を推進する。
		畜産振興対策事業(旧 畜産総合対策事業)	資源循環型畜産機械・施設の整備。
		畜産防疫対策事業	牛、豚、鶏等家畜の衛生面をはじめとして食用として供給出荷されるまで安全・安心を確保するために各種予防注射や衛生指導巡回を実施する。
		産地化推進作物促進対策事業(旧 水田農業経営確立対策事業)	転作畑、畑地における振興作物作付の推進、定着化に対する支援を行う。
		農業者戸別所得補償制度推進事業(旧 水田農業構造改革対策事業)	販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物に対して所得補償することにより、農業経営の安定と国内生産力を確保し、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持する。 農業者戸別所得補償制度の実施 水田、畑における米、畑作物の作付けに対する交付金の交付。米については生産数量目標に従って生産を行う需給調整参加者を対象とする。 農地規模拡大推進 規模拡大加算を活用するため、農地利用集積円滑化団体が介入し、賃貸借により土地を集積させる様推進する。
		環境保全型農業推進事業	堆肥を活用した土づくりから、安全・安心な農産物を生産し資源循環型農業を推進する。また、H17年度に公表した鮭川村バイオマスタウン構想に掲げたバイオマス資源の活用について推進していく。
		耕作放棄地再生利用緊急対策事業	耕作放棄地の再生及び利用の推進を図る。
		農地取得資金事業	県農業公社が買い上げ保管している農地を規模拡大認定農業者に対して取得させ、低金利の融資を指導していく。
		地域おこし協力隊	都市住民など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持・強化を図る。
		地域人材力活性化事業	地域活性化の取組に関する実務知識・ノウハウを有する地域力創造アドバイザーを活用し、地域独自の魅力や価値の向上、総合的な地域力の向上を図る。
		農商工連携事業	農商工連携による新商品開発や販路の拡大等、新たな市場を創出し、農林水産業・商工業の経営向上と地域の雇用・就業機会の拡大を図る。
		森林総合整備事業	造林、間伐、作業道等の計画的促進。
		農山漁村活性化プロジェクト事業(旧 林業構造改善事業)	菌茸培養センター、生産施設、加工施設、体験施設、直売所の整備。
		林道整備事業	林道日山線 L=1,251m
		特用林産物振興事業	特用林産物の生産施設整備・機械等の整備を県単独事業を活用する。各種PRイベント等の実施。
		県産認証材普及・利用事業	県産材認証制度の普及定着と県産木材の需要拡大を図るため、県産認証材を使用した新築やリフォームを支援する。
	分収造林地育成管理事業	分収造林の管理を行う。	
鮭増殖事業	鮭天然遡上親魚確保による種苗の量産化。うらいを整備し鮭のふ化事業の充実を図る。		
内水面放流支援事業	鮎、岩魚、山女等淡水魚の稚魚放流についての漁協への支援。		
鮭有効利用調査事業	サケ親魚の有効利用を図る諸施策を検討するため、行政機関、関係団体等と連携の上、釣獲採捕調査、捕獲魚の加工利用方法の研究、環境教育関連調査を行う。		
・地域の特色ある観光の振興	観光案内人機構育成事業	観光案内ボランティアガイドの育成と案内人機構の組織化を図り、観光客案内の充実と観光事業の促進に資する。	
	自然観光ルート設定事業	与蔵の森・まぼろしの滝遊歩道、猿鼻街道等を自然観光ルートとして設定し、観光客の誘致及びレクリエーション等に活用する。	
	羽根沢温泉活性化事業	温泉地区に、ガス灯及び間欠泉可視化の整備を行い活性化を図る。	
		観光振興事業	観光産業の活性化を図るため、観光協会活動を支援し、特色ある観光を推進する。
・商工業の振興	商工会支援事業	商工業の健全な発展を図るために、商工会活動を支援する。	
	異業種共同ネットワーク支援事業	地域商品の創造と流通ネットワークを構築するために、異業種共同ネットワークの育成と活動を支援する。	
	経営者協会支援事業	経営者協会の育成強化を図り、特色ある経営を推進するための支援を行う。	
3. ほほえみあふれる和みの村づくり	・雇用の安定と環境づくり	雇用促進事業	求職者のためのスキルアップや雇用の場を確保するため、新パッケージ事業や緊急雇用創出事業により雇用の促進していく。
		老人福祉施設整備事業	増床30床、ショートステイ4床(RC平屋建A=1,250㎡)
	・地域で支え合う福祉の村づくり	高齢者福祉計画、介護保険事業計画の策定	3年毎に高齢者福祉計画、介護保険事業計画を策定する。
		障がい者計画・福祉計画の推進	障がいを持つ人、持たない人も住み慣れた地域で、共に生活活動できる社会をめざす「ノーマライゼーション」を基本理念とし、障がい者社会への完全参加と平等を実現します。

施策の大綱	基本計画	実施事業	事業内容	
			障がい者がその能力、環境に応じて主体性を発揮し、快適な生活をおくることのできる地域社会の実現を目標にした「鮭川村障がい者計画」及び「鮭川村障がい福祉計画」を策定し、福祉サービスの均等化を図ります。	
	次世代育成支援行動計画の推進		地域社会全体での子育て支援策を総合的・計画的に推進する。	
			改定保育指針に伴う保育内容の充実 子ども達がより良い環境で養護（生命の保持及び情緒の安定）と教育（健やかに成長しその活動が豊かに展開するための援助）が一体となった保育を目標とし、さらに保・小連携の充実、保護者支援も含めた地域との交流を深め、子ども達がより良く成長し、望ましい未来をつくり出す力の基礎を担うことのできる保育を目指す。	
			保育所整備計画 保育所の効率的運営及び体制の充実を図り、延長保育や乳幼児保育等の保育サービスを充実させるために、保育所整備について検討を進め整備の方向性を見出していく。	
			延長保育の実施 延長保育を実施し、保育サービスの充実を図る。	
			乳幼児保育の実施 乳幼児保育の充実を図る。	
			学童保育の実施 小学校低学年の放課後児童を対象とした学童保育を実施する。	
	地域包括支援センターの体制整備		地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、三職種が連携し問題解決の支援を図る。	
	介護予防事業		温泉を利用した湯らっくす事業や、専門家による運動を行い、閉じこもりや寝たきりを予防する。	
	地域生活支援事業		障がい者等が能力や適正に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むために相談支援、日中一時支援、日常生活用具の給付等の各種支援を図る。	
	福祉バス運行		福祉バスを運行し、高齢者等の福祉の向上を図る。	
	高齢者予防接種支援事業		高齢者にインフルエンザ及び肺炎球菌の予防接種支援を行い、健康維持を図る。	
・みんなで育てる子育て環境づくり	母子保健事業		母親教室 妊婦を対象とした、前期・後期の教室を開催し、出産の不安解消を図る。 妊婦健診 医療機関による健診を推進し、低出生体重児出生の予防に努める。 乳幼児健診 専門医による健診と個別相談を実施する。 子育て講演会 保護者を対象とした子育ての講演会を開催する。 乳幼児育児相談 乳幼児の保護者を対象に育児不安の軽減を図るために相談を実施し安心して子育てができるように支援する。	
			抱っこ体験教室 中学生を対象とした新生児の抱っこ体験を通して父性、母性の意識の確立を支援する。	
		放課後子ども教室推進事業	村内の児童が地域の大人や他校の児童と交流し、豊かな体験（自然体験・クラブ・スポーツ・昔あそび等）をとおして「社会力」を身につけることを目的とする。	
		子育て支援医療給付事業の拡充	乳幼児・学童にかかる医療費支援の拡大・充実を図る。	
		子育て支援センター事業	平成21年度設置。安心して子育てができる環境づくりを支援する。	
		子どもを対象とした食育事業	保育所、学校との連携のもとに食育を学ぶ事業を実施。	
		特定不妊治療費助成事業	不妊治療を受けやすい環境づくりのため、医療費の助成を行う。	
	・健康で暮らせる村づくり	特定健診推進事業		特定健診受診を推進する。
		がん予防事業		がん検診受診を推進する。
		歯の健康推進事業		保育所、小学校、中学校と歯科医、歯科衛生士による一貫した歯科健康教育（歯びか教室）を実施する。
		栄養と食生活改善事業		男性の料理教室 食生活講座の実施により、高齢化社会に対応できる男性の食生活の自立を図る。 食育推進事業 食育推進計画を基軸にし、食育の推進を図る。健康の源である食生活を見直し生活習慣病等を予防する。また、村の食材や伝統料理を伝える取り組みを行う。
		健康づくり事業		日常生活の中に個々に適した運動習慣を定着させることで、骨粗しょう症・肥満・腰痛等を予防改善し、健康維持増進を図る。
スポーツレクリエーション施設整備事業			多目的運動広場整備	
スポーツ指導者養成事業			生涯スポーツの振興の観点から、体育指導員も含めた指導者の育成と拡充を図る。	
各種スポーツ教室やスポーツイベントの開催			スポーツを通して、健康づくりと生きがいのある生活を推進する。	
生活習慣病予防教室			生活習慣病の危険因子を抱えた人の生活習慣を改善し生活習慣病を予防する。（全住民対象）	
地区診断事業			住民個々の健康カルテを整備し、個別の健康問題への対応だけでなく、地区診断を行い、地区にあった問題の提起と改善を図る。	
個別健康教室			特定健診受診者で特定保健指導該当外の血圧、糖尿病、高脂血症の指導の必要な人に対して継続した健康教育を行なう。	

施策の大綱	基本計画	実施事業	事業内容	
		予防接種事業	子宮頸がんワクチン等の予防接種を行い、健康維持を推進する。	
		自殺予防対策	自殺予防のための講演会や個別相談・健康教育・サポーターの養成・心の健康づくりとしてのふれあいサロンの普及を図る。	
	・定住の促進	住宅環境整備事業	住宅や宅地の需要調査や利用調査等を行いながら、快適で住み良い住居環境の供給を推進し、定住人口の拡大に努める。	
4. 地域資源を生かした元気な村づくり	・協働の村づくり	地域担当制による地域づくり	地域住民が「自ら考え自ら行う地域づくり」を実施するため、職員の「地域担当制」を組織し、地域住民と共に地域における実状や課題等を把握して、魅力的な地域づくりを実践することにより、明るい村づくりを進める。	
		地域おこしふるさと事業	異世代間の交流促進等、集落自治活動の活性化を図る。	
		地区公民館施設整備事業	地区公民館整備補助により、地域の生涯学習及び地域づくりの拠点整備を図る。	
		地区振興交付金事業	地区振興事業へ支援を行い、地域活性化を図る。	
	・交流の村づくり	グリーンツーリズム体験事業	体験交流施設を整備し、農業体験等を通じた都市との交流促進を図る。	
		都市との交流事業	友好都市である、東京都荒川区や東京都東村山市を中心とした関東近郊とイベントを通じた交流を図り、販路を確立していく。	
情報発信の充実		村ホームページの内容充実と適切な更新により情報発信の充実を図る。		
・広域連携の推進	広域連携推進	最上地域で連携して行う事により効果が上がる事業については積極的に連携して取り組んでいく。		
	・効率的な行財政運営	行財政改革の推進	村民のニーズに適切に応え、分かりやすい組織作りを行いながら、効率的な行財政運営を行うため、今後も行財政改革を推進していく。	
5. 手をつなぎ文化を育む村づくり	・未来を担う心豊かな人づくり	保、小、中、社の教育連携推進事業	教育関連機関の連携を推進し、子供達の健全な育成に努める。	
		青少年健全育成環境整備事業	青少年が心身ともに健全に育まれるための環境を地域・学校・家庭・事業所が一体となってつくりあげていく。（学社融合、子供会やPTAの活動充実、各種セミナーの開催など）	
		環境教育の普及推進	環境問題を自らの課題としてとらえ、一人ひとりが身近なところから行動に移すためのきっかけづくりとして、環境教育の普及推進を図る。	
		ボランティア・ステーション事業	ボランティア活動の推進と景観に配慮したステーションの普及を図る。	
		教育振興事業	学校教育・生涯教育の中長期計画の策定。 小・中学校整備事業 子供達が落ち着いた豊かな、より良い環境で学べるようにするために、学校施設整備について調査検討を重ねながら実施に向けて進めていく。 コンピュータ導入事業 小中学校のコンピュータの計画的更新。 スクールバス整備事業 スクールバスの更新を図る。また、学校整備計画に合わせて、スクールバスの整備を図る。	
		語学指導等を行う外国青年招致事業	英語指導者等の招致を図り、小中学生の語学力の向上を目指し、国際交流を推進する。	
		小・中学校施設整備事業	鮭川小学校プール新設工事 現在のプールは老朽化が進み、小学校統合後新設する。 鮭川小学校グラウンド排水等改修工事 現在のグラウンドは、排水が悪くまた地面が硬く危険性があるため改修する。 統合による廃校の解体事業及び跡地利用計画策定 H23年度小学校統合により廃校となる校舎の解体並びに跡地利用について検討する。 小学校・中学校校舎の維持管理事業 校舎の屋根など計画的補修が必要となってきたため、年次計画を立てる。	
		・楽しく学びあう村づくり	生涯学習活動の推進	生涯学習総合行政推進体制の体系、組織化 地域・家庭・学校・各種団体・民間事業所との連携による生涯学習の総合的推進体制の体系化と組織化を図る。 生涯学習機会の充実と情報提供 多様な学習ニーズに対応した学習機会の設定や情報サービスを提供する。 生涯学習、社会教育指導者の確保、育成活用 各地域の生涯学習活動を支援・指導する人材の確保と活用を図る。
			社会教育団体育成事業	青少年から高齢者までの社会教育団体との連携を深め活性化を図る。
			中央公民館施設整備事業	中央公民館機能の充実を図る。図書や視聴覚機器、スポーツレクリエーション用具等の計画的な整備拡充。
	総合型スポーツクラブ推進事業	スポーツ等を通して健康づくり、地域づくりを行い、楽しく生活出来るように環境の充実を図る。		
・歴史と文化が拓く村づくり	ふるさと文化継承事業	鮭川歌舞伎、段の下田植え踊り等、伝統芸能や地域に残る伝統行事等の保存・継承を図る。		
	文化財指定事業	本村に残る文化財の発掘と保護活用を図る。		
	郷土食文化継承事業	村内に残っている食文化を継承していくため、村の豊かな食材を利用した各種料理教室を開催し、地域文化の振興を図る。		

村10年の歩み

平成13年

- 1.12 鮭川村豪雪対策本部が設置される。
- 4.22 村長選挙で津藤太右工門氏が再選。(任期4.29～)
- 5.21 矢口勲氏が助役に、高橋哲氏が収入役に再任。
- 6.10 鮭川地区生活環境保全林整備事業竣工(まぼろしの滝遊歩道)。
- 8.31 県消防協会最上支部総合防災訓練が村内で実施される。
- 9.28 役場旧庁舎での業務が終了。
- 10.1 役場新庁舎業務開始。
- 12.7 役場庁舎竣工(総工費11億2,826万円)。



平成14年

- 4.2 農業委員無投票当選(定数10名)
- 4.7 村長選挙で小屋豊孝氏が当選。(任期4.7～)
- 6.1 伊藤勝氏が助役に就任。
- 7.1 黒坂専一氏が教育長に就任。
- 8. 機構改革を実施(新たに農村整備課を設置し10課制に)。
国土交通省から公表された平成13年の水質現況により東北で一番水質の良い河川として鮭川が選ばれる。
- 9.6 エコパークにて県育樹祭が開催される。
- 10.1 村営路線バスが真室川町立病院に乗り入れ開始。
非核平和の村宣言を施行。
- 10.12 小杉の大杉を会場に巨木の森コンサートが開催される。
- 11.10 プレ国民文化祭「紅花のくに歌謡カラオケフェスティバル」が村中央公民館にて開催される。



平成15年

- 1.1 鮭川村環境条例が施行。
- 3. 国民文化祭に向けた村イメージソングの歌詞が決定。作詞は椎名栄子さん(東京都)。
- 3.31 木の根坂分校が休校となる。
- 4.1 五十嵐好春氏が勲五等瑞宝章を受章。
- 4.1 機構改革を実施(総務課と企画課を統合し総務課に、税務課と住民生活課を統合し住民税務課に、農林課と建設課を統合し産業建設課に、学校教育課と生涯学習課を統合し学事課に、10課から6課制へ)
- 5.20 鮭川村環境農業推進協議会が設立される。
- 6.18 平田町(現・酒田市)と鮭川村を結ぶ羽州湯の里林道が竣工。
- 7.30 文化庁による本物の舞台芸術体験事業「寄席芸能公演」が村農村交流センターにて開催される。
- 9.27 小杉の大杉の前にて巨木の森コンサートが行われる。

- 10.12 国民文化祭「紅花のくに歌謡カラオケフェスティバル」が村農村交流センターにて開催される。同時に役場駐車場にて鮭川きのこ王国まつりが開催される。
- 11.9 鮭川村議会議員選挙(定数14人)
- 12. 一般県道神田川口線向居橋が開通。



平成16年

- 4.1 村内のバス路線を統合した村営バスの運行がスタート。
- 4.1 村有形文化財としてギフチョウ類(ギフチョウ・ヒメギフチョウ)を村天然記念物に指定する。
- 4.1 鮭川村地域環境総合計画がスタート。
- 4.21 国民文化祭村イメージソング「鮭川旅情」が全国発売される。
- 7.7 豪雨による大災害(鮭川本流が氾濫し、水田冠水、床上浸水など被害箇所200箇所以上。被害総額7億700万円余)。
- 8.4 知事のふれあいトークが農村交流センターにて開催される。
- 10.9 宮中雅楽鑑賞会が中央公民館にて開催される。
- 12.7 村政施行50周年記念式典が村農村交流センターにて開催される。
- 12.7 鮭川村堆肥センターが竣工(総工費3億233万円)。



平成17年

- 1.30 鮭川村新春のつどいが村農村交流センターにて初めて開催される。
- 2.1 (有)鮭川環境アグリが設立され、村堆肥センターの運営にあたる。
- 3.31 石名坂出張所が廃止となる。
- 3.31 曲川保育所、中渡保育所が休所となる。
- 4.1 鮭川村情報化基本計画がまとまる。
- 4.1 機構改革を実施(産業建設課を産業振興課に名称変更)。
- 7.8 鮭の子館に農産物直売所がオープン。
- 8.24 出前知事室が中央公民館にて開催される。
- 10.1 国勢調査が実施される(村の人口5,448人)。



平成18年

- 1.11 鮭川村豪雪対策連絡会義が設置される。
- 1.20 鮭川歌舞伎が県指定無形民族文化財に指定される。
- 3.12 村長選挙で元木洋介氏が当選。(任期4.7～)
- 3.19 鮭川中学校閉校式。
- 3.25 大豊中学校閉校式。
- 3.31 牛潜保育所が休所となる。
- 4.1 大豊、鮭川両中学校を統合し、新「鮭川中学校」が開校。
- 5.2 荒木一彦氏が瑞宝双光章を受章。
- 5.7 鮭川村ふるさと文化伝承館が竣工(総工費6,361万円)。
- 8.7 松田智尚氏が教育長に就任。



平成19年

- 6.21 木の根坂分校閉校式。
- 8. 3 木の根坂分校跡に「みやまの里木の根坂」がオープン。
- 8. 国土交通省が公表した平成18年の水質現況により東北で一番水質の良い河川として鮭川が選ばれる。
- 11.11 村議会議員選挙（定数10名）
- 12. 故 荒木博氏が旭日単光章を受章。



平成20年

- 3.23 農業委員無投票当選（定数7）
- 4. 鮭川わくわく・どきどきスクールが開校する。
- 5.4~5 第3回全国チョウ類保全シンポジウムが村内にて開催される。
- 6. 米湿原の木道が完成。
- 7.20 清流さけがわ太鼓20周年記念太鼓フェスティバルが農村交流センターにて開催される。
- 9. 4 下大曾根遺跡（高土井）の発掘調査説明会が行われる。
- 11. 4 高橋宰吉氏が旭日双光章を受章。



平成21年

- 1. 木の根坂地区が日本の里百選に選ばれる。
- 3.29 改築した羽前豊里駅の完成セレモニーが行われる。
- 4.22 大豊地区農業集落排水施設完成。
- 5.19 伊藤馨氏藍綬褒章を受章。
- 8. 9 交通死亡事故ゼロ3,000日達成。
- 10.11 鮭川村きこのキャラクター「サッキー」が鮭川きこの王国まつりに登場。
- 11. 4 黒坂光夫氏が旭日双光章を受章。
- 11.13 知事と語ろう市町村ミーティングinさけがわが農村交流センターにて開催される。



平成22年

- 1.12 石名坂公衆トイレが完成。
- 2. 1 戸籍電算化システム稼動。
- 2.28 鮭川村総合型地域スポーツ文化クラブが設立される。
- 3.29 村長選挙で元木洋介氏が無投票で再選。（任期4.7~）
- 4. 1 さけがわ友遊C'Love活動開始。
- 9.17 小杉の大杉公衆トイレが完成。
- 10. 1 国勢調査が実施される（村の人口4,862人）。
- 10. 9 第1回全国キノコ食味&形のコンテストin鮭川村が農村交流センターにて開催される。
- 10.15 鮭川村食生活改善推進協議会が南・賀屋賞を受賞。
- 11. 4 土田今朝雄氏が旭日双光章、阿部正夫氏が瑞宝単光章を受章。



第2次鮭川村総合発展計画

発刊／山形県鮭川村

〒999-5292

山形県最上郡鮭川村大字佐渡2003番の7

Tel 0233-55-2111(代) Fax 0233-55-3269

<http://www.vill.sakegawa.yamagata.jp>

発刊日／平成23年10月

編集／鮭川村総務課

印刷／(株)新庄印刷
